

第4次
安芸高田市行政改革推進実施計画書
(実施期間 令和2～6年度)

令和3年3月

安 芸 高 田 市

《 目 次 》

[I] 行政改革推進実施計画策定の趣旨	1	ページ
[II] 行政改革推進実施計画の内容	3	ページ
1 視点別・実施目標年度別マトリックス表	4	ページ
2 具体的な内容	6	ページ

[I] 行政改革推進実施計画策定の趣旨

行政改革実施計画とは

本実施計画は、行政改革の基本的な方向性を示した「第4次安芸高田市行政改革大綱」を基に策定したものであり、健全で安定した行財政運営を図り、市民サービスの向上を推し進め、安全で安心な住みよいまちづくりを行うため、行政改革の具体的な取り組み項目や目標実施年度を定めたものです。

1. 実施計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5カ年とします。

2. 実施計画の見直し

この実施計画は毎年度見直しを行い、国や県の動き、社会経済情勢、住民のニーズなどを的確に改革へ反映することとします。また、実施計画項目に関する計画や指針の決定、業務の見直しなどにより目標とする数値や改革の取り組み内容が確定した場合も速やかに実施計画に登載します。

3. 実施計画の進行管理

この実施計画に掲げる項目の進行管理は、行政改革推進本部が行うものとします。

[Ⅱ] 行政改革推進実施計画の内容

1 視点別・実施目標年度別マトリックス表 全20項目

視点	項目	細項目	実施項目	実施(改革)項目	実施目標年度別項目数					
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
視点1 共生・協働による行政経営の推進	(1) 市民協働の推進	① 市民と行政の適切な役割分担の明確化	2							
		② 自助・共助の体制づくりと地域の自立促進								
		③ 市民の意見を反映できる場の充実								
		④ 市民の安全を高める危機管理体制の強化充実	1							
	(2) 民間活力の活用	① 民間委託の推進とサービスの向上	1							
		② 市場化テストの調査研究								
	(3) 多文化共生の推進	① 外国人の受け入れ態勢の整備	2							
		② 外国人の移住・定住者が活躍できる生活環境の向上	1							
	(4) 情報の共有化と公正の確保	① 積極的な情報公開と説明責任の徹底	1							
		② 行政手続きの明確化								
視点1 小計			8	0	0	0	0	0	0	
視点2 健全な財政基盤の確立	(1) 事務事業の見直し	① 事務事業の重点化、スクラップ&ビルド	1							
		② 事務事業コストの削減								
	(2) 財政の健全化	① 財務諸表の活用	1							
		② 歳入の確保・歳出の抑制	5	2			1			1
	(3) 公営企業・三セクの経営健全化	① 公営企業・三セクの経営健全化	6	3			2		1	3
	(4) 施設の適正配置	① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公共関与の見直し	8	6		1		2	4	7
		② 幼稚園・保育所・小中学校の統廃合を含めた適正配置	3	2	1	1			2	4
	(5) 施設の有効活用と財産の売却等	① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却	3	2		1	1	1	1	4
		② 施設の管理運営形態の見直し	3	1				1		1
		③ 公用車の効率的な活用と総台数の削減	1							
④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制		1								
視点2 小計			32	16	1	3	4	4	8	20
視点3 効率的・効果的な行政経営	(1) 組織体制の整備	① 多様なニーズに即応できる組織機構の整備	2	1		1	1			2
	(2) 定員管理、給与の適正化	① 行財政環境の変化に対応した定員適正化計画の見直し	1	1						
		② 会計年度任用職員の任用等、効率的な任用	1							
		③ 働き方の見直し	1							
	(3) 人材育成	① 職員研修等の充実	2							
		② 人事評価管理システムの適正な運用	1	1			1	1		2
	(4) 高度情報通信技術の活用	① 電子自治体の構築	2							
		② 電算システムの最適化	1	1			1			1
視点3 小計			11	4	0	1	3	1	0	5
合計			51	20	1	4	7	5	8	25

【集 計】

令和2年度から令和6年度への項目数の変遷	全項目数
①令和2年度当初の実施(改革)項目数	20
②取り組みが終了した項目数	
③整理統合して新たに追加した項目数	
④新たに追加した項目数	
⑤令和2年度実施(改革)項目数 [①-②+③+④]	20

目標実施年度の表記	取 組 内 容
調 査	・実施(改革)項目を調査研究し、方針を決定する。
検 討	・実施内容、方法、内容、時期など具体的に検討する。 ・これまでの取組を再検討する。
試 行	・実施に向けて試行などを行う。
策 定	・新たに計画等を策定する。
実 施	・実施(改革)項目を具体的に取り組む。 ・新たな制度を導入して取り組む。 ・実施(改革)項目の取組が完了する。
継 続	・以前からの取組を引き続き行う。 ・以前からの取組を見直しながら引き続き行う。
→	左の表記と同じ。

2 具体的な内容

視点2 健全な財政基盤の確立

(2) 財政の健全化

② 歳入の確保・歳出の抑制

分類 番号	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
22201	市単独補助金の適正化	補助金の必要性、公平性、透明性を検証し、市単独補助金の更なる適正化を図る。	・財政運営の健全化	継続	→	実施			企画振興部 財政課
22202	ふるさと納税制度を活用した財源の確保	ふるさと納税ポータルサイトの追加及び魅力的な商品の登録を行う。 企業版ふるさと納税に適合する事業の作り込み、ターゲット企業への売り込みを行う。	・自主財源の確保	継続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課

(3) 公営企業・三セクの経営健全化

① 公営企業・三セクの経営健全化

23101	水道料金の見直し	受益者負担の原則と経営の健全化を図るため水道料金の改定を行う。	・料金収入の増加 ・一般会計繰入金(補助金)の削減	継続	→	実施	調査	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)
23102	下水道使用料の見直し	受益者負担の原則と経営の健全化を図るため下水道使用料の改定を行う。	・料金収入の増加 ・一般会計繰入金(補助金)の削減	継続	→	実施	調査	→	建設部 上下水道課
23103	公営企業会計への移行	農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計を公営企業会計へ移行し、下水道事業会計へ統合する。	・各種財務諸表による経営状況の明確化	調査	→	→	→	実施	建設部 上下水道課

(4) 施設の適正配置

① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公共関与の見直し

分類 番号	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
24101	川根ゆず加工施設の無償譲渡	川根ゆず加工施設の無償譲渡を実施する。	・行政コストの削減	策定	実施				産業振興部 地域営農課
24102	琵琶ヶ池キャンプ場の譲渡	琵琶ヶ池キャンプ場の貸付を実施する。	・行政コストの削減	検討	→	→	→	実施	産業振興部 商工観光課
24103	ほととぎす遊園の譲渡	ほととぎす遊園(キャンプ場、茶屋)の譲渡を実施する。	・行政コストの削減	検討	→	→	実施		産業振興部 商工観光課
24104	潜流峡ふれあいの里の廃止	潜流峡ふれあいの里の廃止を実施する。	・行政コストの削減	調査	→	検討	→	実施	産業振興部 商工観光課
24105	大土山キャンプ場の廃止	大土山キャンプ場の廃止を実施する。	・行政コストの削減	調査	検討	→	→	実施	産業振興部 商工観光課
24106	市営住宅老朽化に伴う用途廃止	市営住宅のうち耐用年数超過による著しい老朽化から、修繕費が多額となり、入居募集ができない中山住宅・瀬戸住宅について、既住居者に別住宅への移転を推進し、老朽住宅の用途廃止を行う。	・維持管理費の削減	調査	検討	→	実施	→	建設部 住宅政策課

② 幼稚園・保育所・小中学校の統廃合を含めた適正配置

分類 番号	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
24201	公立幼児教育、保育施設の適正配置	吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園を統合し、民設民営による幼保連携型認定こども園を創設する。	・多様な保育ニーズに対応 ・民間移管による経費の削減	調査	検討	策定	→	実施	福祉保健部 子育て支援課
24202	放課後児童クラブの適正配置	高宮町の小学校統合に伴い、新たに児童クラブを統合小学校の敷地内に建設し、運営を開始するとともに、ふなさ・くるはら児童クラブを廃止する。	・指導員不足の抑制 ・効率的な運営	実施	→	調査	策定	実施	福祉保健部 子育て支援課

(5) 施設の有効活用と財産の売却等

① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却

25101	遊休未利用地の売却と貸付	遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。	・自主財源の確保 ・行政コストの削減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25102	旧小学校校舎等未利用財産の活用・処分	未利用の旧小学校校舎等について、効果的な利活用に向けた基本方針を策定する。 旧小学校校舎等の市有財産を資産経営の視点に立って有効活用するほか、遊休資産の売却や貸付等を推進し、自主財源を確保する。	・市有財産の有効活用 ・自主財源の確保	策定	実施	→	→	→	教育委員会 教育総務課

② 施設の管理運営形態の見直し

25201	社会体育施設の適正配置の検討	社会体育施設として管理する旧小学校体育館をはじめ、市内体育施設の利用ニーズや利用状況等を検証し、廃止を含めた施設の最適化について検討する。	・維持管理費の削減	検討	→	→	実施		教育委員会 生涯学習課
-------	----------------	---	-----------	----	---	---	----	--	----------------

視点3 効率的・効果的な行政経営

(1) 組織体制の整備

① 多様なニーズに即応できる組織機構の整備

分類 番号	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
31101	消防本部組織の見直し	消防署を災害対応に特化した隊配置とし、事務系は消防本部警防課へ移管する。	・専門性の向上 ・事務及び現場活動の効率化	検討	実施	→			消防本部 消防総務課

(2) 定員管理、給与の適正化

① 行財政環境の変化に対応した定員適正化計画の見直し

32101	計画的な定員管理計画の推進	定員適正化計画の目標職員数実現に向け、職種ごとに目標職員数を管理する。	・令和10年4月1日時点の職員数348人(平成31年4月1日から20人削減)	継続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	---------------	-------------------------------------	--	----	---	---	---	---	------------

(3) 人材育成

② 人事評価管理システムの適正な運用

33201	人事評価結果の手当への反映	人事評価結果を手当に反映させる。	・組織全体の公務能率の向上	検討	→	実施	→		総務部 総務課
-------	---------------	------------------	---------------	----	---	----	---	--	------------

(4) 高度情報通信技術の活用

② 電算システムの最適化

34201	共同クラウドを利用した電算システムの最適化	他自治体との共同クラウドを推進する。	・電算システムライフサイクルコストの削減 ・システム改修費等電算システム関連コストの削減	継続	→	実施			総務部 情報管理課
-------	-----------------------	--------------------	---	----	---	----	--	--	--------------